

学校法人 京都保健衛生専門学校 仕事と子育ての両立の為の行動計画

教職員が仕事と子育てを両立させることができ、教職員全員が働きやすい環境を作ることによって、その能力を十分に発揮できるようにするため、つぎのように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年8月1日～平成31年3月31日

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など諸制度の周知や情報提供を行う。

<対策>平成28年 8月～

- ・ 法に基づく諸制度の調査
- ・ 教職員への説明と情報提供、手続きを行う

目標2：育児休業中の教職員に仕事関係の情報を提供し、円滑な職場復帰を支援する。

<対策>平成28年 8月～

- ・ 情報提供時期、回数など検討
- ・ 情報提供を行う事について教職員へ周知
- ・ 休業者に対する情報提供の実施

目標3：妊娠中や産休・育休復帰後の女性教職員のための相談窓口を設置する。

<対策>平成28年 8月～

- ・ 相談窓口の設置について検討
- ・ 相談員の研修
- ・ 相談窓口の設置について教職員への周知